

ふるさと納税の 使い道

たくさんのご支援を
ありがとうございます！

皆様のご厚意による寄附金は元気なまちづくり事業に活用することを目的に「ふるさと八代元気づくり応援基金」に積み立て、平成24年度より基金を活用した事業展開を行なっております。ご寄附いただく際には6つの使い道からお選びいただけます。皆様のご寄附と想いをしっかりと市政に反映いたします。

選べる6つの使途

1 誰もがいきいきと暮らせるまち

2 郷土を担い学びあう人を育むまち

3 安全・安心・快適に暮らせるまち

4 地域資源を活かし発展するまち

5 人と自然が調和するまち

6 その他市長が特に認めるまちづくり

寄附金活用事業のご報告

皆様からいただきましたご寄附を活用した、寄附金活用事業の一部をご報告いたします。

1 誰もがいきいきと暮らせるまち ICT教育推進事業

■小学校・中学校・特別支援学校ICT環境の整備を実施
■ICT授業サポーターによる学習支援の実施

国が進めるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台の端末を提供し、校内ネットワークを高速化しました。感染症などによる臨時休校時にもオンライン学習が可能な環境整備も行い、学習活動の充実を図るためにICT環境を効率的に管理・運用しています。また、教職員に対してICT授業サポーターによるICT機器の効果的な活用方法の習得支援を行うことにより、学習活動の充実を図っています。

ICT授業サポーターが
様々なトラブルに対処！
安心して授業が行えます！



担当者
がの声

令和4年度では、各学校のICT環境を継続的に管理し、大型テレビや電子黒板などの新設備を導入しました。また、ICT授業サポーターによる学習支援を前年度同様行い、自主学習を支援する「スタディサブリ」も導入されました。本市では今後も、児童生徒および教職員のICTを活用した教育の質の向上に向けて尽力してまいりますので、引き続きご支援の程よろしくお願いいたします。



1 誰もがいきいきと暮らせるまち こども医療費助成事業

八代市に居住する子どもの健康の保持と増進を図ることを目的とし、子どもの医療費の全部または一部を助成する事業を行っています。寄附いただいた市民の皆様からは、「子どもが小さいときは病院へ頻繁に受診するので、医療費助成は経済的負担の軽減に繋がります。」との声や、「以前は中学3年生までの助成であったが、年齢が高校生まで拡充したので、安心して病院受診できます。」などのお声をいただいております。子どもたちの生活になくてはならない事業となっています。

子どもの医療費の全部または一部を助成し、
子どもの健康の保持と増進を図る



担当者
がの声

八代市では、『ふるさと八代元気づくり応援基金』を活用し、助成対象を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、及び助成額は自己負担なしの全額助成と手厚い助成を実施することが可能となっており、こどもの健康保持と健全育成、また保護者の経済的負担の軽減につながっています。



3 安心・安全・快適に暮らせるまち 道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）

豪雨により被災した公共土木施設（道路橋梁）を復旧

令和2年7月豪雨により被災した坂本地区の公共土木施設（道路橋梁）を復旧し、地域の方々の安全・安心な生活の確保に努める事業です。市民の皆様からも、少しずつ元の坂本町を取り戻しているのでも対応を求める声が上がっています。



担当者
がの声

地域住民の要望事項等の補助災害での対応が困難な箇所などについて、本基金を活用し、路肩、土羽等盛土及び道路等の修繕（10件）、道路補修材、砕石、道路側溝蓋及びガードレール等の原材料支給（7件）を実施することができました。引き続き、早期復旧のため必要な箇所から対応していきます。



5 人と自然が調和するまち 地球温暖化対策推進事業

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置

地球温暖化問題への対応として、各家庭における再生可能エネルギーの普及などの観点から、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助を実施するものです。市民の皆様からは、蓄電池を安く設置することができ、電気代も安くなり、停電のときも安心して過ごせるようになったとの声も寄せられています。

担当者
がの声

補助事業のニーズは高く、八代市が実施している「太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助事業」は、市民の方からも大変好評です。また、2050年カーボンニュートラルに向け、本市の住宅用太陽光発電システムの普及率も順調に伸びています。



▲設置された太陽光パネル



▲設置された蓄電池

4 地域資源を活かし発展するまち い業振興対策事業

いぐさ関連の機械の修理費などの補助

いぐさ専用機械の老朽化並びに機械メーカーの撤退など、いぐさ関係を取り巻く厳しい情勢を打開し、産地として元気と活力の回復を図るため、現在生産者が所有されているいぐさ関連機械の修理・オーバーホールを行う場合に費用の一部を補助するものです。市民の皆様からは、機械の延命化を図ることができた、とのことで今後も活用していきたいと思っています。

担当者
がの声

いぐさ関連機械の修理・オーバーホールを行ったことで、機械の老朽化を防ぐことにより、いぐさ産地の継続を図ることができました。

